

平成26年 第11回

川西市教育委員会（定例会）会議録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席委員	2
説明のため出席を求めた者	3
会議録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 15

会議日程・付議事件

会議日時 平成26年7月17日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		会議録署名委員の選任	
2		前回会議録の承認	
3	議案第11号	教育行政事務評価委員の委嘱について	
4	議案第12号	平成26年度川西市奨学生の決定について	
5	議案第13号	平成27年度使用教科用図書の採択について	
6	議案第14号	川西市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の 制定について	

出席委員

委員長 服部 保

委員長  
職務代行者 尾市 雅子

委員 加藤 隆一郎

委員 磯部 裕子

教育長 牛尾 巧

説明のため出席を求めた者

総務調整室長	森下宣輝
学校教育室長	上中敏昭
教育振興部参事兼学校指導課長	若生雅史
教育振興部参事兼青少年センター所長	辻俊博
まなび支援室長兼中央公民館長 兼生涯学習センター所長	中定久紀
中央図書館長	田淵敏子
教育総務課長	籾内寿子
教職員課長	上西浩之
施設課長	池下靖彦
学校指導課主幹	福竹優子
生徒指導支援課長	株本一男
学務課長	中西哲
教育情報センター所長	杉村浩
社会教育室主幹	井上昌子
まなび支援室主幹兼中央公民館主幹	松山幸江

会議録作成者

教育総務課主査	岸本匡史
---------	------

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 1 1	教育行政事務評価委員の委嘱について	26.7.17	26.7.17	可 決
議案 1 2	平成26年度川西市奨学生の決定について	26.7.17	26.7.17	可 決
議案 1 3	平成27年度使用教科用図書の採択について	26.7.17	26.7.17	可 決
議案 1 4	川西市公民館条例施行規則の一部を改正する 規則の制定について	26.7.17	26.7.17	可 決

[ 開会 午後 2 時 ]

服部委員長 それでは、只今より、平成 26 年第 11 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

服部委員長 まずはじめに「本日の委員の出欠」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局からご報告をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。本日は、石田教育振興部長、柳川社会教育室長が欠席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

服部委員長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

服部委員長 これより日程に入ります。日程第 1「会議録署名委員の選任」を行います。委員長において、尾市委員、加藤委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

服部委員長 では次に、日程第 2「前回会議録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 10 回定例会の会議録の写しをお手元に配付しております。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） それでは、第 10 回定例会の会議録につきまして、ご説明申し上げます。まず、1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席委員を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。会議録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。

最後に署名委員の署名ということで、尾市委員、磯部委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

服部委員長 説明は終わりました。只今のご説明について、質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

服部委員長      それでは、お諮りいたします。第10回定例会の会議録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長      ご異議なしと認めます。よって、会議録につきましては、承認されました。

服部委員長      では次に、日程第3、議案第11号「教育行政事務評価委員の委嘱について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長  
( 籾内 )      それでは、議案第11号「教育行政事務評価委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。

本案は、川西市教育委員会事務処理規則第10条第5号の規定により議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定により教育行政事務評価委員を新たに委嘱する必要があるためでございます。では、議案書2ページをお開きください。委嘱しようとする評価委員は、宮崎勝義氏と関西廣樹氏の2名でございます。任期は、評価が終了するまでの平成26年8月31日と考えております。

宮崎勝義氏は、昭和20年生まれで、市教育委員会教育指導部学校指導室長、緑台中学校長、シンガポール日本人学校長などを歴任され、平成18年3月、牧の台小学校長を最後に教職を退職されました。その後、緑台公民館長として2年間勤められ、平成20年3月に退職されております。現在は、川西市心身障害児就学指導員会委員長を務めておられます。

一方、関西廣樹氏は、昭和25年生まれで、市教委生涯学習部人権教育室長、明峰小学校長などを歴任され、平成23年3月、緑台小学校長を最後に教職を退職されました。現在は、学校法人ひかり学園認定こども園美山こども園美山幼稚園園長を務めておられます。

両氏とも、教育に対する深い識見を持っておられるとともに、川西市の教育について熟知されておりますので、教育に関して公正な意見を述べられることが期待できることから、評価委員として適任であると考えております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

服部委員長      説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

磯部委員

今回の教育行政事務評価委員の委嘱に関しましては、特に意見・質問はございません。今後の参考にということでお聞きいただきたいのですが、今回は学校教育関係の方がお二方おそろいということですね。もちろん学校教育について評価いただくので適任かと思いますが、川西の教育は「地域と人の輪がつくる教育の推進」ということですので、地域の視点から見た教育という評価もいただければと思っております。

次回委員をお選びになる際に、地域のことを深く理解なさっていて、かつ、地域と教育のかかわりに関して理解のある方という視点でも選考をしていただければと思います。

服部委員長

はい、どうぞ。

加藤委員

僕は違った意見でして、行政事務ですから教育関係者でないと正確、どれが正確かわからないけども、やはり行政、教育委員会の経験者の方も入ることもありますし、関西先生も教育委員会にいらっしゃったこともありますし、評価委員としてというのは、ある程度行政に通じているほうがいいと思います。また別の機会に地域の人に入ってもらうのはいいとおもいますが、ここは今の形でいいと思います。地域の方たちに入ってもらおうと思うと、その人たちに教育委員会という行政組織の意味とかいうところからわかってもらわないと、単なる評議員になってしまう可能性があると思います。

服部委員長

事務局、いかがでしょうか。

教育総務課長  
( 藪内 )

ありがとうございます。川西市の教育行政事務の評価委員要綱というのがございまして、その中に選任というところで、第3条で評価委員は教育に関し学識を有する者というふうに書かれております。加藤委員がおっしゃられたように、やはりそういった専門の知識を持っておられる方を中心に、磯部委員のほうからご指摘があったようなことも踏まえながら、今後検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

磯部委員

ありがとうございます。

服部委員長

よろしいでしょうか、それでは。

それでは、お諮りいたします。議案第11号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第11号につきましては、可決されました。

服部委員長

では次に、日程第4、議案第12号「平成26年度川西市奨学生の決定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

学務課長  
(中西)

それでは、議案第12号「平成26年度川西市奨学生の決定について」ご説明を申し上げます。

議案書の3ページをお開き願います。

本案は、平成26年6月2日から13日まで募集いたしました、「平成26年度川西市奨学生」の決定につきまして、川西市奨学資金条例第6条第1項の規定に基づき、議決をお願いしようとするものでございます。

4ページをご覧ください。

はじめに、制度の概要でございますが、経済的な理由により修学が困難な高校生、または大学生に奨学資金を貸与する制度で、貸付額は、4ページの下段に記載してございますが、高校生で国公立の区分が月額2万円、高校生で私立の区分と大学生の区分が月額3万円となっております。

高校または大学の在学期間中、継続的に貸付を行いまして、卒業後に10年以内で返済いただく制度で、利子は無利子でございます。

次に、平成26年度の予算配分でございますが、下表の右端にあります「平成26年度予算人数」の欄をご覧ください。高校生は「国公立」「私立」それぞれ15人を、大学生は「国公立」「私立」を合わせて15人、合計で45人を定員としております。

それでは、今回の応募状況及び選考結果についてご説明いたします。上の表をご覧ください。

応募状況ですが、高校生では国公立の区分で9人、私立の区分で27人、大学生では国公立の区分で1人、私立の区分で11人、合計48人の応募がございました。

選考結果につきましては、不採用として記載しております所得基準を超える高校生の私立の区分の4人と、大学の私立の区分の1人を除き、合計

4 3 人を採用しようとするものです。

なお、予算人数と比較いたしますと高校の私立の区分では 8 人多くなっておりますが、全体でみると予算額の範囲に収まっておりますので、所得基準内の応募者はすべて採用しようとするものでございます。

次に、選考結果の詳細につきまして、議案書の 5 ページ及び 6 ページをご覧ください。

5 ページが「高校生の国公立の区分」と「私立の区分」の表、また 6 ページが「大学生の区分」の表でございます。

表の構成でございますが、横軸としまして、まず「申請者の学年」がでございます。次に、「奨学生、こちらの標記は、あいうえおと記号で示しております、次の B 欄につきましては「平成 25 年の世帯合計所得額」で、申請者と生計を同じくする世帯の合計所得でございます。

次の A 欄は「所得基準額」で、この基準額は世帯人数に応じて定めており、世帯人数が多いほど基準額も高い設定となっております。

次に A 分の B の比率でございますが、基準額に対する世帯合計所得額の割合でございます。この比率が低いほど基準額に対する所得額が低いことを示しており、奨学生は比率の低い順に並べてございます。

この A 分の B 比率が 1 を超えるケースは、所得基準超過として、奨学生として不採用となります。

「高校生の国公立の区分」では、全員が所得基準内となっております。「高校生の私立の区分」では 24 番目から 27 番目までの 4 人が、また、「大学の区分」では 12 番目の応募者が所得基準を超えております。

今回 43 人を採用しますと、ちょうど予算額と同額となりますので、近年、実施しておりました追加募集については、今年度は実施しない予定でございます。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

服部委員長

説明は終わりました。ご意見等はございませんでしょうか。

尾市委員

この所得額のところゼロという方がいらっしゃいますが、生活保護費などは所得の所に含まれないんですか。

服部委員長

学務課長。

学務課長  
(中西)

今回、応募者の中に生活保護の方は対象でいらっしゃいます。生活保護費につきましては所得額には計上されません。

服部委員長 ほかは何かございませんでしょうか。

服部委員長 それでは、お諮りいたします。議案第12号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第12号につきましては、可決されました。

服部委員長 では次に、日程第5、議案第13号「平成27年度使用教科用図書の採択について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育情報センター  
所長(杉村) それでは、議案第13号「平成27年度使用教科用図書の採択について」ご説明申し上げます。議案書の7ページをご覧ください。

本案は、平成27年度使用教科用図書の採択について、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、平成27年度に使用いたします市内小・中学校並びに特別支援学校用の教科用図書について、教育委員会で採択する必要があるためでございます。

具体的に申し上げます。平成27年度使用教科用図書の採択に当たりましては、本年5月15日の第9回教育委員会議案第9号におきまして、平成27年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について承認をいただきました。その中で、中学校教科用図書の採択につきましては、平成26年度使用教科用図書を継続して使用することが承認されました。11ページに一覧表を掲載しておりますのでご覧ください。

続きまして、平成27年度使用小学校教科用図書並びに特別支援学校、小・中学校特別支援学級教科用図書の採択につきまして、本日までの経緯を報告させていただきます。

6月6日に、第1回平成27年度使用教科用図書採択川西地区協議会が開催され、10名(川西市6名・猪名川町4名)の川西地区協議会委員を委嘱し、調査員会規程並びに事務日程等が話し合われました。同日6月6日に、第1回川西地区教科用図書調査員会が開催され、教科ごとに6名(川西市4名・猪名川町2名)、附則第9条図書関係について6名(川西市4名・猪名川町2名)、計60名の調査員に委嘱状が交付され調査研究の依

頼が行われました。以後、調査員による調査研究が行われ、7月4日に調査員会よりそれぞれの報告書が提出されました。そして、7月9日、第2回平成27年度使用教科用図書採択川西地区協議会が開催されました。そこで、調査員会会長より調査研究報告があり、報告を受けた後、協議がされました。そして、同日、平成27年度使用教科用図書採択川西地区協議会会長より、小学校教科用図書並びに附則第9条本関係についての答申を教育委員会にいただきました。その答申を受けまして、7月17日、本日午前に教育委員会協議会を開催し、平成27年度使用小学校教科用図書並びに特別支援学校、小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について協議を重ねていただきました。

9ページから10ページに、小学校教科用図書一覧を載せております。12ページには、平成27年度使用特別支援学校、小・中学校特別支援学級教科用図書として文部科学省著作本、いわゆる 印本の一覧を載せております。13ページ以降には、附則第9条図書関係の一般図書として、1番から174番までの兵庫県教育委員会作成の調査研究資料掲載の図書を、また17ページにはそれ以外の一般図書を1番から8番まで図書名・発行所等を掲載しておりますのでご覧ください。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

服部委員長

説明は終わりました。

それでは、平成27年度使用教科用図書の採択に係る審議に入ります。審議は全種目一括して行います。まず、平成27年度使用小学校用教科用図書、11種目についてであります。

本日、午前中の協議会におきまして、事務局及び各調査員代表から詳細な説明を受けましたので、各教科用図書の内容につきましては、委員の皆様は十分ご理解いただいていると思っておりますが、採択の前に、質疑・ご意見等がありましたらお願いいたします。

そうしましたら、順番にお願いいたします。尾市委員。

尾市委員

午前中に全て見せていただいたんですけども、どの教科書もカラフルでとてもわかりやすく、いいものがそろっておりました。その中で、調査員の方々がいろいろと検討されて、子どもたちのこと、教える先生方のことを考えて選ばれていたと思います。わかりやすく工夫されていた教科書でした。

- 服部委員長            ありがとうございます。では、加藤委員、お願いいたします。
- 加藤委員            僕も尾市委員と大体似た感想ですけども、23年度の採択のときに比べて、より一層教えやすさというのは向上していると思うんですね。それは、やっぱり分冊形式の変更が各所に見られたところとか、表紙に至るまで結構工夫が凝らされていました。
- ただ、教えやすさが増しているからといって、画一的な教えやすさではなくて、教える自由度というの、明らかに余白の部分の使い方など、向上している部分がたくさんあります。ということは、これから先、現場でいかに教科書を使っていくかということに関して、我が教育委員会も指導的にも現場の先生たちのバックアップを続けていかななくてはならないと、改めて実感いたしました。
- 以上です。
- 服部委員長            ありがとうございます。磯部委員。
- 磯部委員            どの教科書も、視覚的に見やすくわかりやすいもの、そして内容的にはそれぞれの単元の目当てからまとめまで、目的が児童にとっても教える側の教師にとっても、理解しやすく表現されているものがそろっていたと思われま。
- あとは、兵庫教育創造プランや川西の教育で掲げている目指すべき人間像や培うべき力を養えるように、先生方の授業力や人間力を駆使して、採択される教科書を有効的に使うということを全力でバックアップしていただければと思っています。
- 服部委員長            ありがとうございます。では、牛尾教育長。
- 教育長(牛尾)        まず、学習指導要領の趣旨を十分に踏まえているかということ、そして兵庫県の第2期ですけども、兵庫教育創造プランの主な内容を踏まえているのかという、3つ目にそこにある県教委の関係のところですけども、特に兵庫県に関しての内容、防災に関する内容は共通項として、観点として協調されています。そういった視点も含めているかということ。
- そして、最後ですけども、自己の教科の観点があります。それに関しては、十二分に踏まえて慎重かつ丁寧に調査・研究をされたというふうに認識をしております。そこを踏まえて、特に若い先生方がこれから川西市も増えています。そういう面では、主たる教材であるこの教科書を十二分に

生かせるよう、またしっかりと使った形で自分の教育実践につなげていただけたらなど、強く願っております。

以上です。

服部委員長

ありがとうございます。では私から、今日教科書をたくさん見せていただきまして、どこの教科書につきましても、十分、非常に丁寧につくられている感じがしましたか、今回の採択に当たっては、川西市の地域性、あるいは川西の教育の地域性といいますか、そういうようなことで教科書は選ばれたんじゃないかなということで、私としては満足しております。

服部委員長

それでは、小学校用教科用図書の11種目につきまして、一括して採決いたします。

まず、国語は、光村図書出版。書写は、日本文教出版。社会は、東京書籍。地図は、東京書籍。算数は、新興出版社啓林館。理科は、東京書籍。生活は、東京書籍。音楽は、教育芸術社。図画工作は、日本文教出版。家庭は、東京書籍。最後に保健は、東京書籍。

以上のとおり、各教科用図書を採択することについて、ご異議はございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

服部委員長

ご異議なしと認めます。よって、平成27年度使用小学校用教科用図書の11種目につきましては、原案のとおり採択いたします。

服部委員長

続きまして、特別支援学校・小中学校特別支援学級用図書についての審議に入ります。

特別支援学校・小中学校特別支援学級用図書は、文部科学省著作本4種目13種類あります。これ以外に、附則9条関係の一般図書は167種類あります。

それでは一括して審議いたします。質疑・ご意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

服部委員長

それでは、特別支援学校・小中学校特別支援学級用図書につきまして、一括して採決いたします。

別紙にあります文部科学省著作本4種目13種類、167種類の附則9条関係の一般図書を採択することについて、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長 ご異議なしと認めます。よって、特別支援学校・小中学校特別支援学級用図書につきましては、原案のとおり採択いたしました。

以上をもちまして、議案第13号に関する全ての審議を終わります。

議案第13号につきましては、原案のとおり可決されました。

服部委員長 では次に、日程第6、議案第14号「川西市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

まなび支援室長 (中定) それでは、議案第14号「川西市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。議案書の20ページをご覧ください。

本案は、川西市生涯学習センターの廃止に伴い同センター所管の備品を公民館へ移管する必要があるため川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めようとするものであります。

制定しようとする規則は21ページのとおりでございますが、説明につきましては22ページの新旧対照表によりさせていただきます。

川西市生涯学習センターが平成26年7月31日で廃止され同センターの設置及び管理に関する条例と同条例施行規則が同日付けで廃止されます。そこで、同センター所管の備品のうち学習に使用する陶芸窯1台とパーソナルコンピュータ21台を中央公民館に移管いたします。その際、学習グループが利用した場合等で使用料が発生することから、別表に陶芸窯の使用料として中央公民館所管分を追記し、既存の川西南公民館分と分けております。これは陶芸窯の焼成する容量が異なるため別料金を設定しております。また、パーソナルコンピュータの使用料は生涯学習センターと公民館は同一料金で運用しているため表の追記、変更はございません。

なお、本規則は平成26年8月1日から施行するものとしております。説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

服部委員長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

服部委員長      それでは、お諮りいたします。議案第14号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長      ご異議なしと認めます。よって、議案第14号につきましては、可決されました。

服部委員長      では、以上で本日の議事はすべて終わりました。

服部委員長      次回の定例教育委員会は、8月21日(木)午後2時から、庁議室において開会いたします。

服部委員長      これをもちまして、第11回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。ご苦労さまでした。

[ 閉会 午後2時29分 ]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成26年8月21日

署名委員      尾 市 雅 子      ⑩

加 藤 隆一郎      ⑩